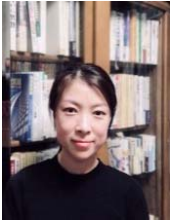




9/21、28、10/5、26、11/9



通信教育部非常勤講師
朱 洪双



13 : 30~15 : 00



『進化する中国の小売業—テクノロジー&ビッグデータが牽引する小売業の未来—』

世界最大規模を誇る中国の電子商取引市場(eコマース市場)は、近年、急激に成長を続けています。とりわけ、ビッグデータ、クラウドコンピューティング、モバイルインターネットなどのITが次々に小売業に導入され、これまでの伝統的な小売業界を新たな形に変革しようとしています。2016年にアリババのジャックマー(中国のネット通販最大手、アリババグループの創業者)が提唱したテクノロジーとビッグデータを駆使し、オンライン店とオフライン店を融合させる「ニューリテール」は、世界中から注目を集めました。最近、中国の小売業界では、eコマースと実店舗販売の組み合わせた、先進国の日本でもあまり見られない新ビジネス小売業が登場し、消費者に斬新な買物体験を提供しています。本講義では、中国及び世界に変革をもたらす「ニューリテール」を紹介しながら、日本の近未来の小売姿を考えていきたいと思います。

- ◆第1回 eコマースの重大危機から始まったリテール革命
- ◆第2回 「ニューリテール」とは何か？
- ◆第3回 「ニューリテール」時代のスーパーマーケットとショッピングモール
- ◆第4回 「ニューリテール」時代の百貨店とコンビニエンスストア
- ◆第5回 中国「ニューリテール」現象は世界の流通革命の先駆けなのか？



弁護士・通信教育部非常勤
講師増田 政章



15 : 30~17 : 00



『AI・ロボット法の初歩』

今日、AI(人工知能)を実装した自動翻訳機、自動走行車、ロボット等を見聞すると、私たちの日常生活や産業界でのAIの技術開発は想像に絶するところです。

鉄腕アトムの作者である手塚治虫の世界が実現化(?)するのかと心がわくわくしています。

ですが、AIやロボット開発は私たちの日常生活や産業社会に大なる恩恵をもたらすと共に、他方で、色々な法的(法律)問題も生じてくるはずです。そこで、今、どのような法的(法律)問題が議論されているかをやさしく示し、受講生と一緒に学習したいと思います。

- ◆第1回 AI・ロボットに関する基礎知識の学習
- ◆第2回 AI・ロボットの利用・活用から想定される問題
- ◆第3回 個別領域の法律問題(例:自動運転)
- ◆第4回 個別領域の法律問題(例:個人情報)
- ◆第5回 個別領域の法律問題(例:責任問題)



2/1、8、15、22、29



経営学部教授
渡辺 泰明



経営学部教授
桂 眞一



経営学部教授
稲葉 浩幸



13 : 30～15 : 00



『金融革命最前線』 ～金融・保険・証券の新潮流について～



経営学部准教授
花木 正孝



経営学部講師
新開 潤一

- ◆第1回 「人生100年時代の資産運用－社会保障の年金、介護、医療と関連付けて」担当：渡辺 泰明
本格的な少子高齢化社会を迎えて年金だけで長い老後を生活できるのか？という疑問に対して、資産運用の巧拙が老後の生活の質に大きな影響を与えることを示します。また、若いうちから資産運用に興味関心を持つことの重要性を明らかにします。
- ◆第2回 「投資信託と証券投資」 担当：桂 眞一
公的年金だけでは、将来、2000万円が不足すると盛んに議論されています。本講義では、将来の生活に備え、如何にして資産を充実させていくかについて、「証券投資」をテーマに議論します。更に、実際の運用対象となる「投資信託」について主にリスクと期待収益率の観点から詳しく解説します。
- ◆第3回 「ライフサイクルと保険」 担当：稲葉 浩幸
就職、結婚、子ども誕生、住宅購入、子ども入学、セカンドライフなどのライフイベント、各年代における病気・ケガや消費者被害への遭遇などの人生における様々なリスクと必要な備え、消費者として知っておくべき知識について学ぶ。
- ◆第4回 「銀行業界とフィンテック」 担当：花木 正孝
伝統的な銀行業務に対して、2010年代以降、フィンテック(FinTech)を活用した新しい金融手法が、金融ベンチャー企業(FinTechStartup)によって次々に編み出されています。フィンテックが従来の金融システムに利用されるものと一線を画す、革新的な3つのIT技術の基盤、API(Application Programming Interface)、AI(Artificial Intelligence)、BC-DLT(Blockchain- Distributed Ledger Technology)の概要と、これらが銀行業界に与える影響について解説します。
- ◆第5回 「キャッシュレスへの取り組みと課題」 担当：新開潤一
経済産業省はキャッシュレス決済の比率を2025年までに40%とする目標を設定した。キャッシュレス決済とはどのようなものなのか、普及すると社会にどのように変化が生じるのか。キャッシュレス決済における日本の現状と社会への影響、そして普及への課題について説明する。



15 : 30～17 : 00



『とても身近な民事法の世界と法による「手当て」』

通信教育部非常勤講師
李 庸吉

私たちは、社会生活を送っていると、思いがけずトラブルに巻き込まれることもあれば、突如として被害を被って苦しい思いをすることもあります。そのようなときの解決への道筋は、ちょっとした法や制度の知識を身につけているかどうかで大きく変わってくるかもしれません。

この講義では、いくつかの事例を参照しながら、私たちの生活に深く関係している民事法の世界では、法の「手当て」がどのように行き届いているのか(あるいは不十分なのか)といった点を、あたりまえの日常の中で生活しているすべての人の問題として一緒に考えていきます。

- ◆第1回 民事法の領域と法の「手当て」という視点
- ◆第2回 民法がとらえる「一人前でない人」と「手当て」
- ◆第3回 小説(映画)「空飛ぶタイヤ」から学ぶ消費生活の安全と「手当て」
- ◆第4回 親子関係の「なぜ？」と「手当て」
- ◆第5回 新たな相続のルールでの「手当て」